福祉サービス第三者評価評価結果報告書

社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団 さくらの木保育園

平成30年 9月25日

株式会社フィールズ

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構 認証第6号

目目次次

[川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式]

(認可保育所版)

| ■ 対象事業所、評 | 価方法等 | 1 |
|-----------|----------------------|-------|
| ■ 総合評価 | | 2 |
| ■ 全体の評価講評 | | 2 |
| | | |
| <サービス実施に関 | 付ける項目> | |
| ■共通評価領域1 | サービスマネジメントシステムの確立 | 4 |
| ■共通評価領域2 | 人権の尊重 | 7 |
| ■共通評価領域3 | 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサー | -ビス提供 |
| | | 9 |
| ■共通評価領域4 | サービスの適切な実施 | |
| | | |
| <組織マネージメン | ノトに関する項目> | |
| ■共通評価領域5 | 運営上の透明性の確保と継続性 | 14 |
| ■共通評価領域6 | 地域との交流・連携 | 17 |
| ■共通評価領域フ | 職員の資質の向上の促進 | 19 |
| | | |
| | | |
| | | |
| <利用者調査結 | 果 <i>〉</i> | |
| ■ 認可保育所 利 | 用者調査項目(アンケート) | 21 |

〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕 (認可保育所版)

| 対象事業所名(定員) | さくらの木保育園(定員125人) |
|------------|-----------------------------------|
| 経営主体(法人等) | 社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団 |
| 対象サービス | 保育分野(認可保育所) |
| 事業所住所 | 〒211-0068 神奈川県川崎市中原区下小田中1-11-1 |
| 事業所連絡先 | 045-766-6001 |
| 評価実施期間 | 平成30年 4月~平成30年 月 |
| 評価機関名 | 株式会社 フィールズ |

| | 評価実施期間 |
|----------------------|--|
| | 平成30年 5月28日~平成30年 7月29日 |
| 評価実施シート (管理者層合議用) | (評価方法) |
| | ・管理者の合議により、決められた評価票により自己評価を実施した。 |
| | 評価実施期間 |
| | 平成30年 5月28日~平成30年 6月20日 |
| 評価実施シート(職員用) | (評価方法) |
| | ・職員へ説明を行い各自が評価票で自己評価を実施した。 |
| | ・記入後は職員から直接評価機関へ郵送してもらった。 |
| | 配付日)平成30年 5月28日 |
| | 回収日) 平成30年 6月20日 |
| 利用者調査 | (実施方法) |
| | ・園より利用者家族全世帯ヘアンケート用紙を配布した。 |
| | ・記入後は返信用封筒にて直接評価機関へ郵送してもらった。 |
| | 評価実施期間(実施日)/平成30年8月29日 |
| 評価調査者による | (調査方法) |
| 訪問調査 | ・評価調査員2名が訪問して、施設の見学および利用者保育観察を行った。 |
| | ・同様に資料調査および関係者へのヒアリングにより事業者 調査を行った。 |

[総合評価]

<施設の概要・特徴>

さくらの木保育園は平成18年4月に川崎市小田中保育園の指定管理となり、平成29年4月には民間移管され現在の名称に変わりました。従来から管理運営を行い実績を積んでいた社会福祉法人川崎市社会福祉業団が運営する保育園です。園の名前は、保護者、在籍職員の意見も聞き、園庭にある大きく歴史のあるさくらの木を基にして命名されました。

園は、JR南武線武蔵中原駅から徒歩10分ほどの、静かな住宅地の中にあります。近隣住民の方々からもご理解・ご協力を受け、明るい子どもたちの声が地域との懸け橋となり地域の方々と支え合い園運営を行っています。

園の保育目標は「心も体も健康な子ども」「友だちと一緒に遊べる子ども」「自分の思いや考えを豊かに表現できる子ども」「楽しく食べる子ども」を掲げています。園長・副園長を中心に職員が笑顔を絶やさず、子どもたちを優しく包み込んで過ごしています。

[全体の評価講評]

<特によいと思う点>

1. 子どもの意見を大切にし、対応・実践することに努めています

保育方針「一人ひとりを大切にし、子どもの心や意欲を育てる保育をする。」を実践し、子どもに向き合う視点を大切にして保育を行っています。また、川崎市の基本理念「子どもたちの笑顔あふれるまち・かわさき」「ガイドブック」などを活用しています。地元の公立保育園と園の職員全員が参加した勉強会(年3回)を、保育に活かしています。

員が参加した勉強会(年3回)を、保育に活かしています。 来園者にダンスを披露したいなど、子どもの希望を取り入れています。常に子どもの気持ちを大切にした保育が実践され、子どもたちは自己を表現してのびのびと園生活を楽しんでいます。

2. 地域支援を継続して、地域との交流・連携が軌道に乗っています

園の専門性を発揮し、様々な地域支援を行っています。O歳児親子を対象におだっこ広場(月2回)、1歳半~未就園児を対象にした遊びのさくらっこ広場(月1回)、そして中原区の協力のもとに3ヶ月~5ヶ月までの親子を対象にしたベビーミミケロひろばを行っています。また、地域子育てサークル(年3回)、出張保育・JAサロン(年12回)も行っています。散歩の際には、バギーにポスターを張り、PRするなど地域に呼びかけています。地域の方々の口コミも多くいただけるようになり、年々利用者も増え、定着しつつあります。

3. 食事に関する取組を地域の協力を得て、保育士と栄養士が連携して行っています

園では近くに借りた畑を利用して野菜の栽培をしています。子どもたちは水やりや収穫を体験しています。収穫した野菜は栄養士が子ども達の目の前で調理をして、献立に追加しています。 栄養士は食品の種類や栄養などを説明しながら、調理の音やかおりを直接感じてもらうように配

慮をして、食に対しての興味を持ってもらうよう努めています。

栄養士は毎日各クラスの喫食状況を子どもに話しかけながら見て回り確認しています。毎月の給食会議で園長・保育士・栄養士・委託業者が栄養、調理形態や味などの見直しを行っています。

くさらなる改善が望まれる点>

1. ヒヤリハットデータの有効な活用

園では怪我を恐れるあまり子どもの成長を抑えるような指導は避けたいと考えています。そのためにも、毎月1回安全点検チェック表による点検を実施して、この結果を踏まえて事故の未然防止策を検討しています。ヒヤリハットの記入についても保育の安全衛生面での職員の自己啓発を求めて、事故に至る可能性のある出来事を発見し数多くのヒヤリハットの記録で全職員が周知できるようにしています。

今後は記録に基づいて年齢、時間帯、場所などを分析し、事故の未然防止に努めていかれることが期待されます。

2. 保護者への説明による理解の促進

保護者などから園舎の建て替えについての不安の声が複数あります。園舎は耐震強度に問題がないことも園では確認しています。

保護者の不安を取り除き安心して利用してもらうためにも、関係者と相談して、園からの説明などで状況を理解してもらうことが期待されます。

くサービス実施に関する項目>

共通評価領域

1 サービスマネジメントシステムの確立

サービス開始時には重要事項説明書を基にサービス内容や料金、怪我や発熱などが発生した場合の対応なども含めて、具体的な説明を行っています。その上で「重要事項確認書」を作成、保護者と園が相互に確認します。

入園時には「入園のしおり」、また毎年年度始には「保育内容説明会」資料が配布されています。平成30年度の保育内容説明会資料の冒頭には、ジーン・モデシットの「いいこってどんなこ?」が紹介され、保護者と具体的な話し合いが共通の基盤の上で行われています。

児童票ファイルには、入園時の面接記録、予防接種記録、家族状況、保護者との面接記録、入園後の 観察個人記録、個人別指導計画(個人記録・効果と反省)健康診断記録、個人別発達状況表などがファ イルされ、記録内容は最終的に園長が確認しています。記録は子どもの姿だけでなく保育士のかかわり 方がわかるよう記載するように常に指導しています。

管理すべき書類の提出が遅延した場合には、保育スケジュール見直しも含めて、個別の指導が行われ、適切な時期に適切な書類の提出ができるよう園として点検が行われています。

提供するサービスの基本事項・手順は、関係する職員が分担してマニュアルを作成しています。現時点でのマニュアルは35種類にまとめられています。各クラスに1冊保管し、かつ各職員にも関係するマニュアルを配布して、退職時には回収するルールもあります。例えば「健康管理マニュアル」については、看護師が研修も行い、徹底しています。

保護者からは、行事の際に行うアンケート、職員会議での意見交換などを取り入れ、毎年2月末には 職員が見直し検討会を行い、マニュアルの見直しを行います。

評価分類

(1)サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。

Α

①法人のホームページ、川崎市ホームページに情報を掲載しています。園の見学時には、保育理念・保育方針・保育目標を掲げて園の方針、年間行事予定、保育園の一日、地域子育て支援などを一覧にしたパンフレットを配布し、これを基に園長・副園長が丁寧に説明しています。

②サービス開始時には重要事項説明書を基に保育内容、怪我や発熱などが発生した場合の対応なども含めて、具体的な説明を行っています。「重要事項確認書」により保護者と園が相互に確認します。 入園時には「入園のしおり」、また年度始には「保育内容説明会」資料を配布しています。今年度の 保育内容説明会の冒頭には、ジーン・モデシットの「いいこってどんなこ?」を紹介し、保護者と具 体的な話し合いが行われています。

③乳児の受け入れ時については各クラスで子どもの状況を見ながらスキンシップを大切にして、保護者とも連携して「ならし保育」を行っています。

④近隣の小学校の先生や卒園された子どもの保護者の協力のもとに、11月の就学懇談会を行い就学への情報を提供しています。保育所児童保育要録は担任が中心で作成しますが、乳児期の担任も含めて話し合い対応しています。

| 評価項目 | | 実施の 可否 |
|------|--|-----------|
| 1 | 保護者等(利用希望者を含む)に対してサービス選択に必要な情報を提供している。 | 0 |
| 2 | サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。 | 0 |
| 3 | サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。 | 0 |
| 4 | 就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかかわりに配慮されている。 | 0 |

(2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画 を策定している。

Α

①入園時の保護者との面接では、子どもの生育歴、アレルギーの有無や予防接種状況、家族状況を確認します。入園のしおりを中心にして、子どもにとって園生活が楽しく生き生きとした生活の場になるよう、家庭と保育園が連携して話し合いが行われ解決すべき課題が把握されています。これらの記録は、児童票ファイルに保管され、指導に活かしています。乳幼児ともにデータをまとめ、管理しています。

②指導計画は各クラスの担任が中心で行っています。発達を支援する児童と3歳児未満には個別計画 を作成しています。最終的には園長の細かいチェックが行われその記録も残されています。

③クラス別の年間、月間、週日指導計画は、保護者からの意見・要望、子どもの発言や意向も踏まえながら、園としての記録と比較・点検をして決めています。

| 評価項目 | | 実施の 可否 |
|------|------------------------------|-----------|
| 1 | 手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。 | 0 |
| 2 | 指導計画を適正に策定している。 | 0 |
| 3 | 状況に応じてサービス実施計画の評価・見直しを行っている。 | 0 |

評価分類

(3) サービス実施の記録が適切に行われている。

Α

①児童票ファイルには、入園時の面接記録、予防接種記録、家族状況、保護者との面接記録、入園後の観察個人記録、個人別指導計画(個人記録・効果と反省)健康診断記録、個人別発達状況表などがファイルされています。記録内容は、最終的に園長も細かに確認、漏れがないよう気配りをしています。記録は子どもの姿だけでなく、保育士のかかわり方がわかるよう記載するよう、常に指導しています。

②園医健診(乳児2ヶ月毎、幼児3~4ヶ月毎)、歯科健診の実施結果や看護師による毎月の身体測定 (年2回は頭部・腹部測定)結果を記録し、成長データを管理しています。

成長過程で注意を要する事例については、園医に相談、指示を受け、保育士、栄養士と相談して個別に援助を検討しています。

③子どもに関する情報は、毎朝のミーティング、月1回のケース会議・乳幼児クラス打ち合わせを週1回行い、職員間での情報共有を行っています。確認した情報にはサインを行い、洩れがないようにしています。

| 評価項目 | | 実施の 可否 |
|------|-------------------------------|-----------|
| 1 | 子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。 | 0 |
| 2 | 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 | 0 |
| 3 | 子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。 | 0 |

(4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。

Α

①提供するサービスの基本事項・手順は、関係する職員が分担してマニュアルを作成しています。現時点でのマニュアルは35種類にまとめられています。各クラスに1冊保管し、かつ各職員が関係するマニュアルは職員にも配布して、退職時には回収するルールもあります。「健康管理マニュアル」については、看護師が研修も行い、管理を徹底しています。

②保護者からは、行事の際に行うアンケート、職員会議での意見交換などを取り入れ、毎年2月末には職員が見直し検討会を行い、マニュアルの見直しを行います。見直しが行われた場合には、配布先のマニュアルの差し替え手配を行うことで、変更内容の再徹底を行っています。

| 評 | 評価項目 | |
|---|--|---|
| 1 | 提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。 | 0 |
| 2 | 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 | 0 |

評価分類

(5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。

Α

①子どもの安全確保には、危機管理マニュアル・健康管理マニュアルが用意され、毎年職員が参加して見直しが行われ、職員会議等で繰り返し徹底しています。看護師を中心に感染症の発生状況の調査・集計をする「感染症サーベイランス」情報を把握し、感染症の予防と蔓延を防止するための対策を徹底しています。園玄関には、入室する保護者等に使用してもらう滅菌消毒剤を常時用意しています。

②防災訓練(火災・洪水・地震)食料や備品整備などもマニュアルに定められ、毎月訓練を実施、年 1回指定されている避難先・大戸小学校へ徒歩で避難訓練も行っています。災害発生時のメーリング リストの活用も用意しています。建物が建築後時間が経過していますが耐震強度等には問題ないこと も確認しています。

③毎月1回安全点検チェック表による点検を実施しています。この結果を踏まえて、事故の未然防止策を検討しています。怪我を恐れるあまり子どもの成長を抑えるような指導は避けたいと注意しています。ヒヤリハットの記録も職員の自己啓発を求めて数多く記録しています。全職員が周知し、個々に安全対策を施し、職員会議での研修でも活用し、安全の確保に努めています。

| 評価項目 | | 実施の 可否 |
|------|--|-----------|
| 1 | 緊急時(事故、感染症の発生時など)における子どもの安全確保のための体制が整備されている。 | 0 |
| 2 | 災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。 | 0 |
| 3 | 子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。 | 0 |

くサービス実施に関する項目>

共通評価領域

2 人権の尊重

園の保育理念に「子どもの人権の尊重及び子どもの権利保障」を掲げ、基本方針の中にも「川崎市子どもの権利条例による子供の権利を守る保育園」を掲げています。

子どもの主体性を大切に考え、一人ひとりの意志を尊重し、子どもが自分の意志で遊びを選択できるように努めてます。子どもの発達段階や興味に合わせ、遊具の入れ替えや配置を変えるなど、環境作りに配慮しています。

保育士は、一人ひとりの子どもの家庭環境や取り巻く環境の把握に努め、情報を共有しながら、担任だけでなく職員全体が一人の子どもに同じ理解で関われるように努めています。

子どもを一人の人と見ることを前提に、意見や個性を受けとめ、子ども同士のケンカも単に謝ることで終わらせないよう、子どもの言い分を聞いて、自分たちで解決していけるよう、自律生活への支援をしています。運動会やお楽しみ会ではどういうものをやりたいか、子どもの気持ちを引き出すよう努めています。

虐待の防止、早期発見については、日頃から登園時や着替えの際に、子どもの身体の視診を丁寧に行っています。虐待にも色々なケースが考えられるため、身体的な部分だけでなく、服装や言葉遣いの変化などにも気をつけて見守っています。

気がかりな点が見受けられた場合は、保護者とコミュニケーションを図り、信頼関係を築きながら、 改善に向けて取り組んでいます。児童相談所など関係機関と定期的に連絡を取り、早期発見や対応に取り組んでいます。

評価分類

(1)サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。

А

①基本方針にある「川崎市子どもの権利条例による子どもの権利を守る保育園」を基に、昨年は川崎市子ども権利担当者を講師に招き、全保育士で研修を受け学ぶ機会を作りました。今年度の年間研修計画にも「人権研修」の時間を取り保育士で共有し、子ども一人ひとりの気持ちを受け止めるよう努めています。

②保育目標にある「自分の思いや考えを豊かに表現できる子ども」を目標に、一人ひとりの個性や特性に合わせた保育に力を入れて取り組んでいます。入園前の面談では家庭や子どもの情報を確認し、保育士全員で把握して子ども一人ひとりに接するように努めています。ならし保育は子どもの様子や保護者の勤務状況に合わせて相談し、3日~5日程度で進めています。

③「子どもへの虐待防止に関する自己チェックリスト」を毎年パートも含めた全職員に行い、最後に各自の感想を記入してもらう事で虐待防止の振り返りを行っています。園内研修も実施し学んでいます。登園時や着替えの際には、子どもの身体の視診を注意深く行っています。また、服装や子どもの言葉づかいの変化などにも気をつけて見守っています。

| 評価項目 | | 実施の 可否 |
|------|--|-----------|
| 1 | 日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。 | 0 |
| 2 | 子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。 | 0 |
| 3 | 虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。 | 0 |

(2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。

Α

①入園後の保育内容説明会でプライバシー保護、個人情報の取り扱いについて説明をし、「個人情報保護に対する基本方針」「取扱する個人情報・個人情報の利用目的」の書面を保護者に渡しています。また、子どもの画像の使用や外部への持ち出し、関係機関への情報提供の際には、その都度保護者に確認をとり、確認の取れない場合は持ち出さないことを徹底しています。「個人情報管理表」で、帳簿名・取扱い状況・保管方法・取扱い責任者を明記し管理しています。個人情報に関する文書類は事務室内に保管し、閲覧や取り扱い方法を定めたうえで施錠管理しています。

②プール前後の着替えは、シャワー係、シャワー後の子どもにタオル巻く係、部屋での着替え係と保育士3人体制で外部から見えないように対応しています。乳児のおむつ交換は、戸棚を利用して部屋のコーナーで見えない場所を利用して交換します。幼児用トイレにはカーテンを付け、外からの視線を遮る配慮をし、年齢に応じた羞恥心や自尊心に配慮しています。また、子どもがおもらしをした場合には、ほかの子どもに気づかれないように着替えをさせています。

| 評値 | 評価項目 | |
|----|---|---|
| 1 | 子どもや保護者に関する情報(事項)を外部とやりとりする必要が生じた場合には、利用者の同意を得るようにしている。 | 0 |
| 2 | 利用者の気持ちに配慮した支援を行っている。 | 0 |

くサービス実施に関する項目>

共通評価領域

3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供

園の玄関には「みんなの声BOX」の意見箱を置き、無記名の書面で意見を受け付けています。「苦情受付窓口」の掲示をし、第三者委員や法人に直接苦情を申し出ることができる体制を整えています。年に1回「利用者満足度アンケート」を実施し、各行事の後にもアンケートを実施しています。アンケート結果は毎月発行している園だよりで保護者と共有しています。アンケートの収集結果から、園長・主任・行事担当職員が課題を抽出し検討をしています。保護者の意見も取り込み、新年度の行事に反映するよう努めています。

子どもの意見に共感し、その都度対応することに努めています。保護者の声を引き出し受け止めるために、保護者が話しやすい雰囲気となるように心がけています。日頃より送迎時の保護者には、できるだけ多く口頭で子どもの様子を伝え、保護者とのコミュニケーションを大切に捉えています。

園長も保護者とのコミュニケーションづくりに努め、保育士に直接言いにくい事柄・要望などもも聞き取り対応するよう努めています。

評価分類

(1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。

Α

①送迎時の会話・保護者参加行事や日々の交流は、クラス担任以外の保育士からも話しかけ、和やかな交流が持てるように配慮しています。園の玄関には「みんなの声BOX」の意見箱を置き、無記名の書面で意見を受け付けています。「苦情受付窓口」の掲示をし、苦情解決責任者、第三者委員や法人に直接苦情を申し出ることができる体制を整えています。

②法人で年に1回「利用者満足度アンケート」を実施し、園でも運動会や夏まつりなど保護者が参加する行事の際には、各行事の後にアンケートを実施しています。アンケート結果は毎月発行している園だよりで保護者と共有しています。アンケートの収集結果から、園長・副園長・主任・行事担当職員が課題を抽出し、職員会議で反省や検討をしています。保護者の意見も取り込み、改善すべき点については新年度の行事に反映するよう努めています。

| 評 | 評価項目 | |
|---|-------------------------------------|---|
| 1 | 利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している。 | 0 |
| 2 | 利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。 | 0 |

(2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Α

①保護者の声を引き出し受け止めるために、保護者が話しやすい雰囲気となるように心がけています。日頃から送迎時の保護者には口頭で子どもの様子を伝え、保護者とのコミュニケーションを大切に捉えています。

園長も保護者とのコミュニケーションづくりに努め、保育士に直接話しにくいような内容の要望も聞き取り対応するよう努めています。

②苦情解決の仕組みについては、法人の「苦情解決・相談実施要綱」に則り、苦情解決責任者、苦情・相談受付担当者、第三者委員会の設置をしています。これは、園内掲示板にも掲示し適切に対応するよう努めています。「みんなの声BOX」を設置し、無記名で随時利用者の意見を受け付けています。

③子どもの意見に共感し、その都度対応することに努めています。保護者からの意見はすぐに対応できるものと、時間を要するものと見極めながら対応しています。事実確認が必要な案件やその他必要に応じ全体職員会議などで、話し合いが必要なケースもありますが迅速に解決をするように努め、保護者への報告は口頭または書面で対応しています。

| 評価項目 | | 実施の 可否 |
|------|-------------------------------|-----------|
| 1 | 子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。 | 0 |
| 2 | 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。 | 0 |
| 3 | 子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している。 | 0 |

評価分類

(3)子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。

Α

①子ども一人ひとりの家庭環境や生活のリズムを把握し、保育園での共同生活を子どもが無理なく受け入れられるような援助を心がけています。保育士は否定語を用いず、穏やかな言葉遣いで子どもに接しています。

一人になりがちな子どもや、表現が上手にできない子どもについては、ありのままの姿を受け入れ、 時間をかけて支援することにしています。

②異年齢交流は3歳児から5歳児を3つのグループに分け、毎月目標を定めて色々な取り組みをしています。3歳児は5歳児に手伝ってもらったり教えてもらう事で感謝の気持ちを育み、5歳児は3,4歳児のお世話をする事で自信を持てるように努めています。

③園庭では小さな木の家で"ごっこ遊び"、鉄棒で逆上がりの練習、遊具で遊ぶなど、子ども達が年齢や発達に合わせて自由に遊びが楽しめるようにしています。朝や夕方には合同保育を行うことで、年齢の違う子どもとの触れ合いで多くの刺激を受けることで育ちあいを促しています。配慮が必要な子どもへの対応は、その子の発達の状況に合わせた対応の仕方を保護者と協力して保育士全体で周知するように努めています。

| 評価項目 | | 実施の 可否 |
|------|---|-----------|
| 1 | 子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。 | 0 |
| 2 | 様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。 | 0 |
| 3 | 子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように 支援している。 | 0 |
| 4 | 特別の配慮が必要な子ども(障害のある子どもを含む)の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。 | 0 |

くサービス実施に関する項目>

共通評価領域

4 サービスの適切な実施

登園時は、保育士が子どもの視診とともに、保護者から家庭での様子を聴き取っています。迎え時は「早遅伝達書類」に必要事項を記入し、引き継ぎを確実に行うように努めています。

「早遅伝達書類」に必要事項を記入し、引き継ぎを確実に行うように努めています。 基本的な生活習慣の習得については、毎日の積み重ねで少しずつできるように、出来たことをほめて 次のステップへとつなげています。一人ひとりの発達段階を見極め個別に進めています。午睡は眠くな い時でも、横になって静かに過ごし身体を休めるように促しています。

保育時間が長くなるので延長保育については、子どもの体調や疲れに特に配慮をしています。「早遅番伝達書類」や毎月の会議で情報共有に努め、それぞれの子どもの状況を把握し、早朝や夕方の時間帯の過ごし方に反映させています。

子どもたちが安全に遊べる環境を整えるために、乳児クラスと幼児クラスを分けて延長保育を行っています。延長保育は、縦割り保育で異年齢が楽しく過ごすために、遊びの種類を工夫し、遊具設定や保育環境を整えています。

園では近くに借りた畑を利用して野菜の栽培をしています。子ども達と水やりや収穫をし、収穫した野菜は献立に追加、栄養士が子ども達の目の前で調理と調理保育もしてます。アレルギー児対応食は、「食物アレルギーマニュアル」に従いの献立作成します。調理後は、複数回の確認をして配膳しています。

健康診断はO・1歳児クラスは2ヶ月毎、2~5歳児は年3~4回、歯科健診は年2回実施しています。健診で指摘事項があった場合は、医療機関への受診を個別に呼びかけています。健診結果は保育計画の見直しなどに反映させています。

評価分類

(1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。

Α

①登園時は、保育士が子どもの視診とともに保護者から家庭での様子を聴き取っています。O〜1歳 児は保育室で保護者が検温を行います。2〜5歳児は保護者がホールで引き渡しを行っています。お 迎え時は「早遅伝達書類」に必要事項を記入し、引き継ぎを確実に行うように努めています。

②基本的な生活習慣の習得については、毎日の積み重ねで少しずつできるように、出来たことをほめて次のステップへとつなげています。一人ひとりの発達段階を見極め個別に進めています。 午睡は眠くない時でも、横になって静かに過ごし身体を休めるように促しています。5歳児クラスは 就学に向けて少しずつ午睡時間を短くし、1月頃からはしないようにしています。

③日頃から送迎時に保育士は保護者と顔を合わせて、その日の子どもの様子などをお話して、努めて保護者の思いなどを聞くように心懸けています。クラスの担任に直接言いにくいことなどは、園長が保護者と面談や電話やなどで意見を聞き、保育士全員で共有して対応するようにしています。

| 評価項目 | | 実施の 可否 |
|------|---|-----------|
| 1 | 登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。 | 0 |
| 2 | 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を 行っている。 | 0 |
| 3 | 休息(昼寝も含む)の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。 | 0 |
| 4 | お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。 | 0 |
| 5 | 保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。 | 0 |

(2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。

Α

①園の基本方針でもある、保護者の育児と就労の両立を支援するために7時から20時までの長時間保育を実施しています。保育時間が長くなるので延長保育については、子どもの体調や疲れに特に配慮をしています。

「早遅番伝達書類」や毎月の会議で情報共有に努め、それぞれの子どもの状況を把握し、早朝や夕方の時間帯の過ごし方に無理がないよう注意しています。子どもたちが安全に遊べる環境を整えるために、乳児クラスと幼児クラスを分けて延長保育を行っています。活発に動ける場所と静かに過ごせる場所を机などで区切り、一人ひとりが自由に過ごせるようにしています。

②延長保育は、縦割り保育で異年齢が楽しく過ごすために、遊びの種類を工夫し、遊具設定や保育環境を整えています。子ども達の人数も少なく家庭的な雰囲気の中で、年長児が年下の子どものお世話をしたり、遊びを教えたり、自然に小さい子をいたわり、助け合う関係ができるような配慮をしています。

| 評価 | 5項目 | 実施の 可否 |
|----|---------------------------------|-----------|
| 1 | 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。 | 0 |
| 2 | 年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。 | 0 |

評価分類

(3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。

Α

①園では近くに借りた畑を利用して野菜の栽培をしています。子どもたちは水やりや収穫を体験しています。また、各クラス夏野菜をプランター栽培しており、収穫した野菜を栄養士が子どもたちの目 の前で調理をして、調理の音や匂いを直接感じてもらうよう工夫しています。

②調理後は、名前と色の異なるトレーを使用して盛り付けます。調理員と栄養士が確認、受け取り時 に調理員とクラスの担任が確認、配膳前にクラス担任が確認用ホワイトボードで最終確認をして配膳 しています。

③栄養士は毎月各クラスの喫食状況を子どもに話しかけながら見て回ります。毎月の給食会議で園長・保育士・栄養士が連携し、月ごとの行事予定や食事時間、給食の提供方法について確認し、献立についても調理形態や味などの見直しを行っています。

④ーヶ月の給食メニューと献立レシピを「予定献立表」で紹介をしています。毎月テーマに沿った栄養についてのコラムやお知らせを載せた「きゅうしょくだより」を発行し、保護者との情報共有をしています。また、川崎市の取り組みと連携した給食メニューを取り入れたこともあり、「オリンピックメニュー」として献立レシピの紹介をしました。

| 評価 | 5項目 | 実施の 可否 |
|----|--|-----------|
| 1 | 子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。 | 0 |
| 2 | メニューや味付けなどに工夫をしている。 | 0 |
| 3 | 子どもの体調や文化の違いに応じた食事(アレルギー対応を含む)を提供している。 | 0 |
| 4 | 保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。 | 0 |

(4)子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。

Α

①保健年間計画に基づいて子どもが自分の健康維持・増進について気づき・知るために、保育士、看護師、栄養士が連携し、毎月健康集会を開催しています。そして、子どもが自主的に健康や安全な行動や遊び方に関心を持ち、行動できるよう支援しています。子どもの年齢や発達によって危険が変わってくることを考慮して、年齢に合った玩具やクラス環境を整備しています。

②健康診断はO・1歳児クラスは2ヶ月に1回、2~5歳児は年3・4回、歯科健診は年2回実施しています。健診結果は「すこやか手帳」などで、その日のうちに保護者に知らせています。指摘事項があった場合は、医療機関への受診を個別に呼びかけています。健診結果は児童票に記載し、保育計画の見直しなどに反映しています。市の歯科保健事業の一環であるフッ化物洗口事業に参加し、4歳児の年度末より導入開始し、虫歯予防に努めています。

③入園のしおりに感染症の登園禁止期間などを記載しています。感染症の発生時には、玄関にお知らせ等を掲示して周知し、注意喚起しています。乳幼児突然死症候群(SIDS)予防のため、年齢ごとの間隔時間で睡眠チェッを行い、チェック表に記録しています。

| 評化 | 西項目 | 実施の 可否 |
|----|--|-----------|
| 1 | けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。 | 0 |
| 2 | 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。 | 0 |
| 3 | 保護者に対して感染症や乳児突然死症候群(SIDS)等に関する情報を提供し、予防に努めている。 | 0 |

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域

5 運営上の透明性の確保と継続性

年度始に保護者に向けた保育内容説明会資料の冒頭には、ジーン・モデシットの「いいこってどんなこ?」が紹介され、「大人の思ういい子とは?」という会話から保護者と一緒に考えています。その上で、年間保育目標の「心も体も健康な子ども」「友たちと一緒に楽しく遊べる子ども」「自分の思いや考えを豊かに表現できる子ども」「楽しく食べる子ども」の4項を「目指す子ども像」として運営していると説明しています。

クラスごとに設定された「子どもに寄り添う保育」の実践に努め、その経緯は「クラスだより」でも 報告しています。

園としての事業計画は、園長を中心にして職員が参加して策定しています。事業計画が確定後、毎年 4月の職員会議で年度の方針、重点目標を説明をしています。

事業計画は全職員に配布していますが、各クラスに保管される運営マニュアルにも綴られて、日常の業務運営上でも、各計画の継続的な取り組みを点検しやすくしています。年度末の多忙期になりますが、事業計画の確定発表を少し早めることで、4月の保育内容説明会の準備時間に余裕を持たせたいと計画しています。

園として「子どもに寄り添う保育」・「子どもの人権を守る」を年間のテーマとして取り組んでいます。年度始に行っている「保育内容説明会」の資料にも、年間のテーマに沿って、各クラスごとにより 具体的な保育の進め方を提案しています。

法人として、年1回利用者満足度アンケートを実施し、園としては行事ごとにアンケートを行て、問題点の原因追及を行っています。評価結果は、職員間で共有し組織として取り組む課題を整理しています

評価分類

(1)事業所が目指していること(理念・基本方針)を明確化・周知している。

А

①運営法人が掲げる、充実したサービスの提供、地域に根差した施設運営、職員の資質・能力の向上を、園としても念頭に置いています。保育園独自の保育理念・基本方針・保育目標は、園見学者等に配布されっるパンフレットや保護者へ配布される保育内容説明会資料にも掲示しています。

②理念・基本方針・保育目標は、各保育室にも掲示、運営マニュアルの冒頭にも明示し、この方針を 具体的な事業内容に結びつけていることを確認できるよう、繰り返し説明しています。

③年度始に保護者に向けた保育内容説明会資料の冒頭には、ジーン・モデシットの「いいこってどんなこ?」が紹介され、「大人の思ういい子とは?」という会話から保護者と一緒に考えることから始めています。その議論の中で、年間保育目標の「心も体も健康な子ども」「友たちと一緒に楽しく遊べる子ども」「自分の思いや考えを豊かに表現できる子ども」「楽しく食べる子ども」の4項を実現するための意見交換を進めています。クラスごとに「子どもに寄り添う保育」の実践に向けた考え方をも、保護者と一緒に検討、その経緯は「クラスだより」でも報告しています。

| 評価 | 項目 | 実施の 可否 |
|----|--|-----------|
| 1 | 理念・基本方針を明示している。 | 0 |
| 2 | 理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。 | 0 |
| 3 | 理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。 | 0 |

(2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。

А

①理念・基本方の実現に向けた中・長期計画は、法人の事務局を中心として策定し、明文化しています。子どもの成長を共に喜び、楽しい子育てを進めています。

②事業計画は、毎年12月から職員も参加して現状を分析、課題・問題点を洗い出し、次年度の取り組みについて話し合いを行っています。

③園としての事業計画は、園長を中心にして職員も参加して策定しています。

④事業計画が確定後、毎年4月の職員会議で年度の方針、重点目標を説明をしています。事業計画は全職員に配布していますが、各クラスに保管される運営マニュアルにも綴られて、日常の業務運営上でも、各計画の継続的な取り組みを点検しやすくしています。事業計画の確定は、4月の保育内容説明会の準備に余裕を持たせられるよう早めに発表しています。

⑤園は毎年5月連休明けに開催するクラス別懇談会で、保護者に園の年間予定表やクラス目標を渡し 説明しています。また、 園だより、クラスだよりなどで、重ねてお知らせし、徹底を図っていま す。

| 評価項目 | | 実施の 可否 |
|------|-------------------------------|-----------|
| 1 | 理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。 | 0 |
| 2 | 中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。 | 0 |
| 3 | 事業計画の策定が組織的に行われている。 | 0 |
| 4 | 事業計画が職員に周知されている。 | 0 |
| 5 | 事業計画が保護者等に周知されている。 | 0 |

評価分類

(3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。

Α

①管理者は、保育の振り返りを中心に徹底した話し合いを進め会議資料も詳細に文書化し、全員に読んでもらい徹底しています。運営マニュアルを職員が中心で検討、全員に配布しているのが、代表例です。保護者にも園の方針を説明する前に、園長が選んだジーン・モデシットの「いいこってどんなこ?」という絵本の文章が紹介され、「大人の思ういい子とは?」という会話から保護者と具体的な話し合いを行って、一緒に考える姿勢で相互の信頼関係を築いています。

②子どもに向き合う際の視点を尺度として川崎市が策定した「保育の質ガイドブック」と「事例集」を活用して、地元の公立保育園(下小田中保育園)と当園の職員全員が参加して勉強会を開催(年3回開催)しています。園長・職員にとって有意義な研修会になっています。

③職員の働きやすい環境整備を目指して、土曜日は乳児棟を閉めて幼児棟で対応、月曜から金曜の遅番は19時以降幼児棟に移動して効率を図っています。保育士に求められている児童票をはじめとする諸記録を、記憶で作成するのではなく、新鮮なうちに記録するための工夫を「観察記録一覧」などを使って指導しています。

| 評価 | 評価項目 | |
|----|--------------------------------|---|
| 1 | 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。 | 0 |
| 2 | 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。 | 0 |
| 3 | 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。 | 0 |

(4)質の向上に向けた取組が組織的に行われている。

Α

①毎月の指導計画について、その結果を全員で振り返り討議して、クラスごとにカリキュラムの評価・反省を行っています。法人として、年1回利用者満足度アンケートを実施し、問題点の原因追及を行っています。

②評価結果は、職員間で共有し組織として取り組む課題を整理しています。園として、「子どもに寄り添う保育」・「子どもの人権を守る」を年間のテーマとして取り組んでいます。年度始に行っている「保育内容説明会」の資料にも、年間のテーマに沿って、各クラスごとにより具体的な保育の進め方を提案しています。職員に大切なこととしては、「心に余裕をもてるように工夫する」ことができれば、子どもたちを守れることができると説明しています。

| 評価 | 項目 | 実施の 可否 |
|----|---|-----------|
| 1 | サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。 | 0 |
| 2 | 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。 | 0 |

評価分類

(5) 経営環境の変化等に適切に対応している。

А

①中原区の園長会議等に積極的に連携しています。この地域は待機児童があることもあり、幼児棟には必要平米数にも余裕があること、保育体制にも余裕があることを踏まえて、幼児クラスを中心に定員を超えて入園を受け入れています。川崎市こども未来局の基本理念「子どもたちの笑顔あふれるまち・かわさき」の基で策定された「こどもの人権ガイドブック」に沿った研修も、全員で開催しています。

②毎月の運営管理データは法人本部に報告しています。この報告の中にもコスト分析、利用者の推移 等も含まれています。建物が古く修繕等が多くあるが、安全管理の上で必要なものは最優先で取り組 んでいます。

同時に清潔さを失わないために、日常の清掃には職員全員でこまめに行うよう協力しています。

| 評価項目 | | 実施の 可否 |
|------|--------------------------------|-----------|
| 1 | 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。 | 0 |
| 2 | 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。 | 0 |

< 組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域

6 地域との交流・連携

園見学は園長・副園長が可能な限り、受け入れを行っています。園庭開放は月曜〜金曜の午前中に、毎日行っています。事業所だより・園行事などは園掲示板に張り出しています。

子どもたちが散歩に出かけるときのバギーにも、園行事を掲示して参加を呼び掛けています。園長・ 職員は来園する親子に、気楽に声掛けをしています。

園の専門性を発揮し、様々な地域支援を行っています。O歳児親子を対象におだっこ広場(月2回)、1歳半~未就園児を対象にした遊びのさくらっこ広場(月1回)、そして中原区の協力のもとに3ヶ月~5ヶ月までの親子を対象にしたベビーミミケロひろばを行っています。また、地域子育てサークル(年3回)、出張保育・JAサロン(年12回)も行っています。散歩の際には、バギーにポスターを張り、PRするなど地域に呼びかけています。地域の方々の口コミも多くいただけるようになり、年々利用者も増え、定着しつつあります。

地域の子育てサークルと連携した出張保育(年4回)を継続して行っていることは、地域から求められていることをあらわしています。

保育園の専門知識を生かした地域絵の貢献で大きな成果を上げていますが、厳しいスケジュールの中で、園全体で協力体制を引いていることが、これに携わる保育士のレベルアップにも大きな役割を果たしています。

評価分類

(1) 地域との関係が適切に確保されている。

Α

①園見学は園長・副園長が可能な限、受け入れを行っています。園庭開放は月曜〜金曜の午前中に、毎日行っています。事業所だより・園行事などは園掲示板に張り出しています。子どもたちが散歩に出かけるときのバギーにも、園行事をポスターの掲示して参加を呼び掛け街中や公園でも話題になっています。園長・職員は来園する親子に、気楽に声掛けをしています。

②園の保有する専門機能を活かした集まりを、根気よく続けています。地域の子育てサークルと連携して出張保育(年4回)、健康・栄養相談・育児相談、おだっこ広場(0歳児・月3日)さくらっこ広場(1歳児・月1回)、ミミケロひろば(生後5か月までの子ども・年4回)などを参加者数に拘らず開催を続けてきました。参加者の口コミも多くいただき参加者も増加して、地域に定着しつつあります。

③「実習生・ボランティア受け入れマニュアル」が整備されています。手引きにはプライバシーの尊重・守秘義務など研修も行っています。園の歴史も長くあり保育大学・専門学校との交流があり、学生のボランティア参加を、毎年受け入れ、園の保育士にとっても良い経験に繋がっています。

| 評価項目 | | 実施の 可否 |
|------|--|-----------|
| 1 | 地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。 | 0 |
| 2 | 事業者が有する機能を地域に提供している。 | 0 |
| 3 | ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 | 0 |

(2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

Α

①園長は、中原区地域連絡協議会、区内認可保育園園長会議、法人6保育園(所在地は川崎市)の園長会議に出席して情報交換を積極的に行っています。近隣の小学校との連携も行っています。

②中原区保健センター、要保護児童対策地域協議会個別支援会議に出席しています。地域の共通課題解決に向けて、具体的な取り組みを行っています。

③地域の福祉ニーズを把握するための事業として、中原区保育祭りに参加しています。年長組の子どもと担任は、「なかはらっ子シアター」に参加して、就学に備えた地域の情報を集め、保護者にも情報を提供しています。

当保育園が開催する運動会"オダリンピック"に地域の子どもたちが参加できるプログラムを用意しています。保護者からは近隣小学校の校庭を借りての実施して欲しいといった要望もありますが、子どもたちのためには、慣れ親しんだ園庭での開催が望ましいと考えています。

| 評価 | 項目 | 実施の 可否 |
|----|--|-----------|
| 1 | 関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。 | 0 |
| 2 | 地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組 を行っている。 | 0 |
| 3 | 地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。 | 0 |

< 組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域

7 職員の資質の向上の促進

内部研修として法人本部の基礎研修、法人内7保育園合同の(運動指導・人権研修・乳児保育)園独自の研修(保育指針・絵本・地域支援)を実施しています。

各研修は、職員の受講希望をとり、キャリア・年齢、受講希望状況等を参考に、園内で受講者の調整をしています。

職員の資質向上に向けた研修は、13か所の研修機関が企画する研修を対象に、勤務時間内に積極的に参加・受講できるように工夫しています。この他に内部研修として法人本部の基礎研修、法人内7保育園合同の研修、園独自の研修が計画されています。

子どもに向き合う際の視点を尺度として川崎市が策定した「保育の質ガイドブック」と「事例集」を活用して、地元の公立保育園(下小田中保育園)と当園の職員全員が参加して勉強会を開催(年3回開催)しています。これらの研修は管理者・職員にとって有意義な研修会になっています。

職員による自己評価では、管理者側から見て新しい指摘もあり、特別に職員会議を行い、忌憚のない意見交換を実行しました。

職員が遠慮なく発言しやすいよう、ベテラン層と若手の2グループに分けて、自由な発言を促しています。職員が日々の保育の中での気づき、意見及び改善点等にについて風通しの良い職場実現を目指し、管理者の反省材料につなげる議論が行われています。

評価分類

(1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。

Α

①保育定数が配置されています。採用業務は法人本部で行っています。採用した職員には「職員ハンドブック」が配布され、服務・人事・勤務・給与・福利厚生等の諸規定が掲載されています。1 園に 5年以上勤務者については、保育園間での異動も行われています。

②保育士の他に、看護師・栄養士も配置されており、充実した職員配置が実現しています。栄養士は「きゅうしょくだより」看護師は「ほけんだより」を活用して保護者との連携を密にしています。園外に向けては、子どもたちの栄養相談・健康相談などにも協力しています。

③遵守すべき法令・規範・倫理等は就業規則・職員服務規程等に規定されています。「服務規程」は、全職員に配布される「職員ハンドブック」の中にも表示し「別表 処分量定の標準」には代表的な事柄と目安となる処分が掲示されています。

④人材マネジメントとしては、目標管理シートを使用して、チーム目標と個人目標を園長との対話の下で確定し、職員の育成評価を行っています。

⑤専門学校との連携があり、実習希望が寄せられています。受け入れのためのマニュアルも完備され、学校側との連携プログラムも用意されています。

| 評価項目 | | | | |
|------|---|---|--|--|
| 1 | 必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。 | 0 | | |
| 2 | ② 具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。 | | | |
| 3 | 遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。 | 0 | | |
| 4 | 職員の育成・評価・報酬(賃金、昇進・昇格など)が連動した人材マネジメントを 行っている。 | 0 | | |
| ⑤ | 実習生の受入れと育成が積極的に行われている。 | 0 | | |

(2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

Α

①保育の資質向上を図り、知識と技術の習得を行うこと・職員間の知識の共有を目的として、園としての年間研修計画が発表されています。勤務時間内に積極的に参加・受講していく研修として、13か所の研修機関が企画する研修を対象に発表しています。この他に内部研修として法人本部の基礎研修、法人内7保育園合同の(運動指導・人権研修・乳児保育)園独自の研修(保育指針・絵本・地域支援)が計画されています。

②各研修は、職員の受講希望をとり、キャリア・年齢、受講希望状況等を参考に、園内で受講者の調整をしています。個別職員の技術水準、知識、専門性を見極めた研修ではありませんが、子どもに向き合う際の視点を尺度として川崎市が策定した「保育の質ガイドブック」と「事例集」を活用して、地元の公立保育園(下小田中保育園)と当園の職員全員が参加して勉強会を開催(年3回開催)しています。管理者・職員にとって有意義な研修会になっています。

③園内または7園合同研修発表会を開催して、研修参加者が発表をして、職員間の知識共有を図っています。

| 評価項目 | | | |
|------|---|---|--|
| 1 | 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。 | 0 | |
| 2 | 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的 な取組が行われている。 | 0 | |
| 3 | 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。 | 0 | |

評価分類

(3) 職員の就業状況に配慮がなされている。

Α

①日々のシフト勤務や、時間外勤務を把握し特定の者に業務が偏っていないかチェック しています。業務の遅れがある職員には、勤務時間内の保育を削って遅れている業務の改善を指示しています。職員同士でお互いの業務進行状況を確認しながら職場では、職員間で業務の進捗状況を確認しあい、業務の偏りをなくしています。 職員の自己評価では、管理者と異なる視点もあり、管理者の反省材料につなげています。職員が遠慮なく発言しやすいよう、ベテラン層と若手の2グループに分けて忌憚のない意見交換の場を設けています。職員が日々の保育の中での気づき、改善点等にについて自由な発言を促し、風通しの良い職場になるように目指しています。

②毎年定期的に全職員の健康診断、ストレッチを実施しています。職業病の腰痛健康診断も行い、職員が感染症の媒介にならないように園医による園でのインフルエンザ予防接種を実施しています。職員の福利厚生として「ハッピーライフ」に加入、職員がゆとりを持 ち、気持ちよく働ける職場環境づくりに配慮しています。

| 評価項目 | | |
|------|--------------------------------------|---|
| 1 | 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。 | 0 |
| 2 | 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。 | 0 |

認可保育所 利用者調査項目(アンケート)

●アンケート送付数(対象者数)(104)人 ●回収率 72.1%(75)人

サービスの提供

| | 利用者調査項目 | はい | いいえ | どちらとも いえない | 無回答 |
|---|--|-------|------|---------------|------|
| 1 | 子どもが生活する保育室は、落ち着いて過ご せる雰囲気に整えられていますか | 88.0% | 1.3% | 10.7% | 0.0% |
| | | 66 人 | 1 人 | 8 人 | 0 人 |
| 2 | 保育中の発熱や体調不良、けがなどの対応、 | 98.7% | 0.0% | 1.3% | 0.0% |
| | 保護者への連絡は適切ですか | 74 人 | 0 人 | 1 人 | 0 人 |
| 3 | 食事・おやつなどのメニューは、子供の状態 に配慮された工夫がありますか | 81.3% | 5.3% | 13.3% | 0.0% |
|) | | 61 人 | 4 人 | 10 人 | 0 人 |
| 4 | 日々の保育の様子が情報提供されており、保 育について職員と話すことができますか | 96.0% | 0.0% | 4.0% | 0.0% |
| 4 | | 72 人 | 0 人 | 3 人 | 0 人 |
| 5 | 季節や自然、近隣とのかかわりが保育の中に 感じられますか | 88.0% | 1.3% | 10.7% | 0.0% |
| 5 | | 66 人 | 1 人 | 8 人 | 0 人 |
| 6 | 各種安全対策に取り組まれていますか | 89.3% | 2.7% | 8.0% | 0.0% |
| | 台煙女主対衆に取り組みれている9万 | 67 人 | 2 人 | 6 人 | 0 人 |

利用者個人の尊重

| 7 | お子さんは保育所で大切にされていると思い ますか | 96.0% | 0.0% | 4.0% | 0.0% |
|---|---------------------------------------|-------|------|-------|------|
| | | 72 人 | 0 人 | 3 人 | 0 人 |
| 0 | 職員はあなたやあなたの子どものプライバ シー(秘密)を守っていますか | 88.0% | 1.3% | 10.7% | 0.0% |
| 0 | | 66 人 | 1 人 | 8 人 | 0 人 |

相談・苦情への対応

| | 園に相談したり、意見を言いやすい雰囲気で すか | 80.0% | 5.3% | 12.0% | 2.7% |
|----|---|-------|------|-------|------|
| ا | | 60 人 | 4 人 | 9 人 | 2 人 |
| 10 | 要望や不満があったとき、第三者委員(保育所外の 苦情解決相談員)などに相談できることを知ってい ますか | 77.3% | 1.3% | 18.7% | 2.7% |
| | | 58 人 | 1 人 | 14 人 | 2 人 |
| 11 | 園は要望や不満などにきちんと対応していま すか | 77.3% | 1.3% | 18.7% | 2.7% |
| | | 58 人 | 1 人 | 14 人 | 2 人 |

周辺地域との関係

| 10 | 周辺地域、関係機関との関係は良好であると | 80.0% | 0.0% | 17.3% | 2.7% |
|----|----------------------|-------|------|-------|------|
| 12 | 思いますか | 60 人 | 0 人 | 13 人 | 2 人 |

利用前の対応

| 10 | 【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受けた方に】 | 82.4% | 5.9% | 11.8% | 0.0% |
|----|-------------------------------|-------|------|-------|------|
| | プリービス内容や利用方法の説明はわかりやすかったりか。 | 28 人 | 2 人 | 4 人 | 0 人 |



株式会社フィールズ

〒251-0024 藤沢市鵠沼橘1-2-7 藤沢トーセイビル3F

TEL: 0466-29-9430 FAX: 0466-29-2323